

SDGs de 地方創生ライセンスに関する規約および同意書【法人支払い】

ライセンスに関する規約

1. ライセンスについて

本講座で取得するライセンスで実施できるのは対面型（オフライン）ゲームのみとなります。

体験会の「参加費」に関しては、有料・無料を問わず自由に設定いただくことが可能です。有料の場合、金額に関しても指定はなく自由に設定していただいても構いません。

使用用途例：

- ・学校の授業で使用する場合
- ・研修プログラムの一環として使用する場合
- ・研修プログラムの一環として外部から委託を受ける場合
- ・社外広報として開催する場合
- ・地域活動として場を創る場合

2. 費用について

「SDGs de 地方創生」を活用するためには、大きく3種類の費用が必要となります。

A：ファシリテーターになるための「ライセンス取得費用」

B：YOUTHファシリテーター育成に役立つ「寄付費用」

C：売り上げが発生する有料開催に必要な「利用フィー」

法人としての一括支払いを選択された方については、Aの「ライセンス取得費用」に、追加でかかるBの「寄付費用」、Cの「利用フィー」相当額をあらかじめみなし金額として勘案し、税込 198,000円 をお申し込み時にお支払いいただきます。

(B、Cについて) 一般の公認ファシリテーターには、毎月の定額寄付と、プログラム実施時の売り上げ・謝礼等が実施1回につき50,000円以上の場合に、ゲームキット利用フィーとして20%お支払いいただいております。法人支払いの皆様におかれましては、初回に相当分を見込んだ費用をお支払いいただいているため、営利利用の際の利用フィーは不要となります。

3. 禁止事項について

ゲームキット取り扱い 以下の項目に該当した場合、ライセンス使用停止になることがあります。

- ① ゲームキットの複製、再販、改変その他著作権を侵害する行為を行った場合
- ② ゲームキット利用資格を持たない者にゲームキットを所持または利用させた場合

※ただし、同意者がプログラムを運営するにあたってゲームキット利用資格を持たない者に補助業務を依頼した場合は、この限りではありません。

4. 著作権と権利

① ゲームキットに関する著作権は特定非営利活動法人イシュープラスデザインに帰属します。ただし本件プログラム実施用パワーポイントデータについては、同意者の責任において自由に改変することができます。

② 権利については、同意者が属する組織に帰属するものではなく、同意者個人に帰属します。

※お預かりした情報は弊社で厳重に管理し、第三者への情報提供・悪用は致しません。

issue+design SDGs de 地方創生事務局 代表 寛 裕介 殿

私は「SDGs de 地方創生」の利用に関し上記の内容に同意します。